

令和7年度 教育実習生の受入れについて

香川県立香川東部支援学校

本校では以下の条件で教育実習を受入れます。

1 申込期間・人数・時期・実習費用等

- ① 申込期間 : 令和6年4月10日(水)～5月31日(金)
- ② 人数 : 若干名
- ③ 実習期間 : 令和7年10月下旬～11月中旬
- ④ 本県は教育実習費として3,000円を徴収している。

2 教育実習受入れの条件(以下の全てを満たす者)

- ・特別支援教育に熱意をもち、本県の特別支援学校教諭等の教員採用試験、幼稚園教諭・保育士の採用試験を受ける者
- ・附属の特別支援学校が設置されていない大学に在籍し、特別支援学校教諭免許を取得希望の者
- ・本校が指定する実習期間に実習が可能である者
- ・本校の教育実習生としてふさわしいと認められる者

3 教育実習の申込みから実施まで

本人が来校して校長による面接を受け、協議の上、校長が決定する。

令和6年4月10日～5月31日まで

- ・本校教育実習担当者に電話で教育実習の申込みを行う。
- ・大学または本校所定の願書を本校教育実習担当へ提出する。(持参、郵送、メール添付にて)
- ・後日、本校より面接日を連絡する。

令和6年6月～7月初旬

- ・面接日に来校し、校長による面接を受ける。
- ・内諾書が必要な場合は、内諾書と返信用封筒を事前に送付するか面接当日に持参する。

令和6年7月

- ・本校より、教育実習の受入れ可否について、大学へ通知する。

令和7年4月～5月31日

- ・内諾を与えた者について、大学の学長または学部長から「教育実習依頼書」等を本校校長あてに提出する。
- ・本校校長から、大学の学長宛に「教育実習承諾書」を送付する。

令和7年9月末～10月初旬

- ・指定日に来校またはオンラインで、実習期間中のサービスや実習計画について、教育実習係・指導教諭と打ち合わせを行う。

令和7年10月下旬～11月中旬 教育実習実施

教育実習終了後

- ・大学の学長宛に教育実習の評価表等を送付する。

4 その他

- ・内諾後、教育実習を取り消す場合は、大学を通して速やかに教育実習辞退を申し出ること。
- ・連絡先等が変わった場合は、速やかに本校教育実習担当者に知らせること。
- ・実習生の自動車通勤は原則認めない。

申込先：香川県立香川東部支援学校

0879-52-2581

教育実習担当 教務主任